

平成29年度 第1回 さいたま市放射線等対策専門委員会 会議録

日 時	平成29年7月18日(火) 14:00~15:30
場 所	議会棟2階 第7委員会室
出席者	<p>《 委員 》5名</p> <p>公益財団法人 日本分析センター サブリーダー 太田 智子 公益財団法人 原子力安全研究協会 研究参与 菊地 透 埼玉県立大学 名誉教授 柴村 英道 国立保健医療科学院 特命上席主任研究官 寺田 宙 埼玉大学 名誉教授 永澤 明 (委員長)</p> <p>《 事務局：さいたま市 》24名</p> <p>総務局：伊藤局長 / 危機管理部 繪野澤部長・林次長 / 安心安全課 曾根参事(兼) 課長・濱主事・鹿田主事 市長公室：広報課 大河原参事(兼)課長 総務局：防災課 横田主査 保健福祉局：地域医療課 永田課長 / 食品・医薬品安全課 今川課長 疾病予防対策課 高野課長補佐(兼)係長 / 生活科学課 近藤係長 子ども未来局：青少年育成課 岸課長 / 保育課 齊藤参事(兼)課長 環境局：環境対策課 武井参事(兼)課長 / 環境施設管理課 大川参事(兼)課長 経済局：農業政策課 岡野課長 都市局：都市公園課 長谷川参事(兼)課長 建設局：下水処理センター 高沢所長 水道局：水道総務課 中村課長 水質管理課 河本課長補佐(兼)係長 教育委員会事務局：教育総務課 高山副参事(兼)係長 学校施設課 中村課長 健康教育課 荒井主任指導主事(兼)係長</p>
欠席者	<p>《 委員 》2名</p> <p>埼玉大学大学院 理工学研究科 教授 井上 直也 東洋大学 理工学部 生体医工学科 教授 加藤 和則</p> <p>《 事務局：さいたま市 》0名</p>
議事次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) さいたま市における放射線等対策について</p>

	(2) その他 4 閉 会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 席次表 ・ 資料 1 - 1 さいたま市における放射線等対策の概要 ・ 資料 1 - 2 (別紙 1) 放射線量の高い箇所への対応方針 ・ 資料 1 - 3 (別紙 2) 生活空間のホットスポット対応マニュアル ・ 資料 1 - 4 (別紙 3) 放射線等に係る Q&A ・ 資料 2 さいたま市における放射線等対策の今後の体制について ・ 参考資料 さいたま市放射線等対策専門委員会設置要綱
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	さいたま市総務局危機管理部安心安全課 直通 048-829-1125 FAX 048-829-1936 Email anshin-anzen@city.saitama.lg.jp

1 開 会

2 あいさつ

(1) 伊藤総務局長挨拶

- ・ 現在、本市の空間放射線量の測定結果や食品中の放射性物質の検査結果等は、数値的に落ち着いており、昨年度開催した本委員会では、委員の皆様から「さいたま市においては原発事故前の平常時に戻っている」との意見をいただいた。
- ・ 本市としては、これまでの取組を見直し、おおよそ平常時としての取組に徐々に移行している。
- ・ 本日は、これまでの取組と今後の方針についても説明させていただく。
- ・ 本委員会についても、委員の皆様の任期満了をもって閉じることを考えている。
- ・ 委員の皆様には、これまで多大なるご協力を賜りましたことを感謝、御礼申し上げるとともに、本日もについても忌憚ないご意見をいただきたい。

(2) 永澤委員長挨拶

- ・ 本委員会は、福島原発事故後、その対応について議論してきた。
- ・ 事故から6年が経過し、昨年の委員会でもだいたい収束してきたとの議論になった。

- ・これからは通常時として、これまでの対策及び考え方を引き継いで、維持していくかを考えてほしい。
- ・本日は、これまでの対策に意見を述べるとともに、今後の体制についても一緒に考えていければと思う。

(3) 各委員の自己紹介・事務局職員の紹介

3 議 題

(1) さいたま市における放射線等対策について

【事務局からの説明】

- ・資料1-1「さいたま市における放射線等対策の概要」を基に、取組について所管より説明。(以下、説明所管割振)

項目	説明所管
1 さいたま市の取組み体制	安心安全課
2 さいたま市の実施する放射線対策	
1 大気中の放射線量の測定及び土壌分析調査	環境対策課
2 プール水の放射性物質検査	健康教育課 都市公園課
3 食品中の放射性物質検査	食品・医薬品安全課 健康教育課 保育課 地域医療課
4 水道水中の放射性物質検査(水道総務課)	水道総務課
5 ごみ焼却施設・し尿処理施設における放射性物質検査	環境施設管理課
6 下水処理センターにおける放射性物質検査	下水処理センター
7 市民向け広報活動の実施(安心安全課)	安心安全課

- ・資料2「さいたま市における放射線等対策の今後の体制について」を基に、今後の体制について安心安全課より説明。説明の要点は以下のとおり。
 - 「さいたま市放射線等対策委員会」は現委員任期満了(平成29年7月31日)をもって廃止する。
 - 庁内組織「原発災害関連研究チーム」は、放射線等に関する情報収集及び情報共有

のため維持する。

- 万が一の場合、「さいたま市放射線等対策専門委員会」同様、必要に応じて学識経験者に意見聴取し対応する。

【 各委員からのご意見 】

○柴村委員

- ・資料1-1、13ページ、グラフと表について、レベルは低いので問題ないということが、国の規制値8,000Bq/kgと比較すれば分かる。グラフの上限を国の規制値にすれば、このことが直ちに分かる。

- ・あと、グラフと表がひと月ずれているように見える。例えば、平成28年8月の検出値について、表では「13」と記載されているが、グラフの8月欄には記載がなく、隣の9月欄に「13」くらいの値が入っているように見える。

○事務局（安心安全課）

- ・見やすいように整理する。

○菊地委員

- ・資料1-1、20ページ、表の上段「検査結果 (Bq/Kg)」の表記について、キログラムの表記は、「Kg (Kが大文字)」ではなく「kg (Kが小文字)」の表記が正しい。

- ・資料2、「原発災害関連研究チーム」は存続させるとあるが、その他、下水処理センター等で検査も継続とある。これはいつごろまでを目途に継続するのか。どこかで安全宣言をして、平成29年度をもって検査測定を終了させるのか、エンドを決めておかないといつまでも継続することになる。チームは存続で結構だが、測定についてもいつまでやるのか考えを聞きたい。

○事務局（安心安全課）

- ・継続については、それぞれの所管で対応する。

- ・チーム会議では、その結果を持ち寄って、集約する。なにか特別なことがあればさらに対応をとる。

○事務局（環境施設管理課）

- ・資料1-1、11ページ、ごみ焼却場の焼却灰については、特措法の改正で、法的な測定義務はない。ただ、受け入れ先の「安心」という部分があり、数値を示さないと納得してもらえない。独自に測定しないと「安心」を示すことができない。このような状況がなくなるまで、測定は継続する。

- ・最終処分場については、法的に維持管理基準の除外を受けられない。法的にやめること

ができない。

・し尿処理場については、分析結果を関東農政局にデータを提出する必要がある。基準に則り、継続している。

○永澤委員長

・こういった処理をしたかを公開しているならば、何のために継続しているのかを示す必要があるのではないか。

○事務局（環境施設管理課）

・公開することの良し悪しはある。例えば、焼却灰は法的義務がないので、結果をホームページ等で公開する必要はないのかも知れない。最終処分場等については、法的義務があるのでやらざるを得ない。

○永澤委員長

・法的義務により実施せざるを得ないのならば、その旨を記載し、継続する理由をわかるようにした方がよいのではないか。

○事務局（環境施設管理課）

・庁内で検討する。

○太田委員

・給食の食材調査について、産地も公表しているが、これは産地についても知りたいという要望があるのか。

○事務局（保育課）

・保護者の方でまだ気にする方がいるため公表している。

○太田委員

・こういった検査のなかで、やめるとなったときに一番ハードルが高いものが、子どもに関する部分だと思う。

○事務局（保育課）

・保育課では、年に数件程度の問い合わせがある。保育園の給食の食材は、通常流通しているものを購入している。流通前にも検査していると聞いているため、実際には、2回検査をしている。これまで保護者の方の安心安全のために継続してきた。

○太田委員

・給食の検査をこれだけやると、労力も大変だと思う。流通物に関しては、安全だということであるため、やめる際にはどう説明するかがポイントになると思う。

○永澤委員長

・例えば、流通品については1回検査しているため、しなくてもよいと説明できるか。

○事務局（保育課）

- ・それはできると思う。

○事務局（健康教育課）

- ・健康教育課には、昨年1年間、保護者の方から放射性物質に関する問い合わせ等はない。
- ・ただ、子どものことについては、保護者の関心が高いため、検査をやめる際には、関係課と足並みを揃える必要があると考えている。

○菊地委員

- ・流通品については、かなり落ち着いている。いま懸念されることは、流通品ではなく、自家栽培物や野生の山菜、きのこ及びイノシシ等を食べることである。例えば、市民の方が、福島県や栃木県北部等でそれらを採ってきた場合、市民がそれらを市に持ち込んで測ることができるようなシステムはあるのか聞きたい。

○事務局（食品・医薬品安全課）

- ・市内の公共検査機関では、市民からの直接の受け入れは行っていない。もし、市民が測りたいということであれば、民間の検査機関になる。

○菊地委員

- ・平常時における放射線の安心安全を対応していくときに、確かに、さいたま市はほとんど問題ないが、やはり車社会であるため、福島県に行って食材を採ってきたときに、「これはどうなのか」と自分で測って安心してもらうというような市民サービスがあってもよいと思う。

○寺田委員

- ・食品に関しては、摂取制限というものがある。出荷制限は事業者向けの基準値であるが、摂取制限は一般の市民についてもかかる。簡単に言うと、健康上影響が懸念されるため、その地域のは採ってはいけないというもの。
- ・広報についていえば、検査はできるに越したことはないが、それよりも、他県に行くのであれば、ホームページ等にも摂取制限関係の情報も載っているため、事前に確認するよう呼びかける方がよいのではないか。

○菊地委員

- ・摂取制限がかかっているものはほとんどない。食べたいのであれば、測定をして自分がどのくらい摂取するのかを知って、自分の責任で食べることができるほうがよい。

○寺田委員

- ・一部の地域では摂取制限が残っている。福島県ではそのようなことがよいと思うが、さいたま市においてはそこまで気にする必要はないと思う。

○永澤委員長

・食品に限らず、市民の方が放射線量を測りたいとの要望が来たときには、市のほうで対応する窓口はないのか。民間を紹介するというのでよいか。

○事務局（生活科学課）

・保健所から依頼されてくる検体については、法に基づいて検査している。直接市民から問い合わせがある場合は、保健所を案内し、保健所判断に基づいて対応している。

・現状、保健所に問い合わせがあっても民間の団体を紹介している。

○永澤委員長

・これまでやってきたことを活かして、今後、市民の方にいろいろなことを知ってもらう活動については何か考えているか。例えば、線量計を貸し出して、学校で練習してみるなど。

○事務局（安心安全課）

・現在、市民への貸し出しは区役所にて行っている。

・学生や子どもたち向けに行っているものはないと思われる。

○事務局（環境対策課）

・各区役所2台体制で貸し出しを行っている。需要がある以上、貸し出しは継続していく。

・もし学校で貸してほしいということがあれば対応できる。学校で、放射線についての教育については、現状、そういった話は聞いていない。

○永澤委員長

・今後、何かの事態があった際には、若い人たちが放射線や放射能についてどれだけ理解しているかが大事だと考える。

・これまでの市の取組や経験を学校で話すような機会を設け、知ってもらうことも大事だと考える。知識や記録を引き継いでいくことを考えてほしい。

・教育委員会とも相談してもらいたい。

○太田委員

・放射能について、あまりにも身近になかったので、余計にヒステリックになったと思う。

・例えば、市民に対する行事等のなかで、これまで構築したような放射線に関する対策に若い人たちが継続的に接することができるようなことがあるとよいと思う。

○菊地委員

・さいたま市は、放射線対応に関しては、これまでモデル的な対応をとってきたと思う。平時における放射線の安心安全の対応にもモデル的な対応をとってもらいたい。

・平時における対応として、放射線に関する理解を促進するような活動を考えてもらいた

い。少しでも知識があれば、被害を抑えることにつながる。

○柴村委員

- ・さいたま市は測定器をもっているということであるが、定期的に使ってほしい。専門家でもしばらく使わないと測定に手間取ることがある。
- ・ちなみに測定器はなにをもっているのか。

○事務局（環境対策課）

- ・「富士電機製ヨウ化ナトリウムシンチレーション式サーベイメータ」が5台、「堀場製作所製PA-1000ヨウ化セシウムシンチレーション式サーベイメータ」が30台ある。
- ・空間放射線量の測定体制は維持するため、測定器の校正をかける予算は確保している。区役所での貸し出し分も校正をかけられるようにしている。
- ・測定方法は、内部向けであるがマニュアル化して、すぐに測定体制を再開できるようにしている。

○太田委員

- ・これだけ多くの部署が横断的な体制で放射線に対応してきたことは大変貴重である。
- ・これまで得たデータはまとめておくと、次回なにかがあったときのバックデータになる。
- ・東京五輪を見据えると、海外の方のほうが放射線に敏感であるため、なにか問い合わせがあったときに対応もできるようになると思う。

○永澤委員長

- ・例えば、本日配布している資料の英語版等はあるのか。

○事務局（安心安全課）

- ・ホームページの本文については、自動翻訳機能があるが、PDFデータで貼りつけているものは翻訳されない。本日配布している資料も英語訳のものは準備していない。
- ・ただ、市役所の組織にもオリンピック・パラリンピック専門の部署や国際観光的な部署もあるため、データを共有することで対応はできるとは考えている。

○永澤委員長

- ・2011年の原発事故直後は、埼玉大学に來ている外国人留学生がほとんど帰国した。
- ・学生向けに放射線に関する説明を出したが、国際担当の先生からはすべて英訳して周知するように言われたこともある。
- ・外国人は情報弱者になりやすいため、外国人に対しても情報を出せるようなことも検討してはどうか。

○柴村委員

- ・例えば、資料1-1、13ページのグラフには一部に検出限界を超える数値が入ってい

るが、同じサンプルでも測定する度に数値が変わってきたりする。弱い放射線はバラツキが目立つものだとわかるとよい。

○菊地委員

・先ほども話がでたが、グラフの上限を国の規制値8,000Bq/kgにすれば、一目見ただけで、問題がないことがわかってよいと思う。

○永澤委員長

・以前にも話に出たが、結果の「不検出」との表記は誤解を与える。全く検出されていないと思われてしまう。検出限界以下であることを示すため不等号で表したほうがよい。

○菊地委員

・一般の人は「不検出」は「0」だと理解してしまう。

○永澤委員長

・本日配布の資料1-1は公開しているのか。

○事務局（安心安全課）

・ホームページに掲載している。

○永澤委員長

・各項目を担当している部署を示したほうがわかりやすのではないか。

○事務局（安心安全課）

・所管がわかるような工夫はしたい。

○永澤委員長

・最後であるため、各委員より一言ずつお願いしたい。

○太田委員

・事故後、これだけの対応をしてきたことはさいたま市にとって武器になる。この経験を活かして、取り組んでほしい。

○寺田委員

- ・さいたま市は、事故後、早々から対応している印象がある。
- ・太田委員からも話があったが、データはまとめておいたほうがよい。
- ・ホームページの掲載方法も少し検討されたほうがよいと思う。

○菊地委員

- ・他の自治体と比べてもさいたま市はかなりの人員を割いて対応していた。
- ・これまでの実績、データをまとめておくことがこれからのためになる。平時における放射線の安心安全にも活用できると思う。
- ・これからも他の自治体のお手本となるよう努めていただきたい。

○柴村委員

- ・物理の学生に放射線のことを教えても難しいところがある。ましてや、一般の方に理解してもらうことは相当に難しい。
- ・放射線は確率論でしか表せない点があることもわかりにくい一因となっている。計数値には統計的な変動があることも理解してもらいたい。

○永澤委員長

- ・対策そのものもそうだが、「Q&A（資料1－4）」もだいぶよいものになった。
- ・市民の方に放射線というものはどういうものかを知ってもらいたい。特に、若い人たちを育てていくことが大事であり、そのための取組を考えてもらいたい。
- ・市の執行部においては、本日の意見を踏まえ、今後も市民の安全の確保と安心の醸成に努めていただきたい。

(2) その他

○事務局

- ・本日の委員会の議事録は事務局にて作成し、委員の皆様にご確認いただき、市のホームページで公表していく。

4 閉 会

以上